

建築物エネルギー消費性能適合性判定申請手数料額一覧表

R7.4.1現在

建築物の種類		建築物の床面積	当初(法第11条第1項)	変更(法第11条第2項)
			申請手数料	申請手数料 × 1/2
認定書類の添付あり	一戸建ての住宅	一律	¥5,000	¥2,500
	住宅用途を含む建築物の住宅部分 (共同住宅、併用住宅、長屋)	300㎡未満	¥11,000	¥5,500
		300㎡以上	¥23,000	¥11,500
	非住宅用途を含む建築物の非住宅部分 (事務所、倉庫、工場、店舗等)	300㎡未満	¥11,000	¥5,500
		300㎡以上	¥19,000	¥9,500
認定書類の添付なし	標準計算法	一戸建ての住宅	200㎡未満	¥40,000
			200㎡以上	¥44,000
		住宅用途を含む建築物の住宅部分 (共同住宅、併用住宅、長屋)	300㎡未満	¥80,000
			300㎡以上	¥135,000
		非住宅用途を含む建築物の非住宅部分 (事務所、倉庫、工場、店舗等)	300㎡未満	¥267,000
			300㎡以上	¥334,000
	仕様基準	一戸建ての住宅	200㎡未満	¥20,000
			200㎡以上	¥22,000
		住宅用途を含む建築物の住宅部分 (共同住宅、併用住宅、長屋)	300㎡未満	¥38,000
			300㎡以上	¥66,000
	モデル建物法	非住宅用途を含む建築物の非住宅部分 (事務所、倉庫、工場、店舗等)	300㎡未満	¥102,000
			300㎡以上	¥130,000
	仕様基準・計算併用法	一戸建ての住宅	200㎡未満	¥29,000
			200㎡以上	¥33,000
		住宅用途を含む建築物の住宅部分 (共同住宅、併用住宅、長屋)	300㎡未満	¥59,000
			300㎡以上	¥100,000

※建築確認申請の併願を行う場合、手数料条例で定める建築確認申請の審査手数料を上記表の額に加算します。

※住宅部分と非住宅部分を有する複合建築物の場合は、それぞれの額を合算した額が手数料になります。